

議案第 2 5 号

専決処分の承認を求めることについて（令和 7 年度吉見町一般会計補正予算
（第 1 号））

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により、別紙のと
おり専決処分したので、同条第 3 項の規定により議会の承認を求める。

令和 7 年 5 月 1 4 日提出

吉 見 町 長 神 田

隆



提案理由

町議会議員の辞職に伴い、町議会議員補欠選挙の執行に係る補正予算を急遽編成する
必要が生じたことから令和 7 年 3 月 2 1 日に令和 7 年度吉見町一般会計補正予算
（第 1 号）を専決処分したことについて承認を求めるものです。

吉告第40号
令和7年専決第2号



専決処分書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和7年3月21日専決

吉見町長 宮崎善雄



令和7年度吉見町一般会計補正予算（第1号）（別紙）

令和 7 年度吉見町一般会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度吉見町の一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6, 6 1 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8, 7 8 4, 6 1 5 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歲入

[illegible]

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
586, 223	6, 615	592, 838
586, 223	6, 615	592, 838
8, 778, 000	6, 615	8, 784, 615

歳 出

款	項
2 総務費	
	4 選挙費
歳 出 合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
1,343,306	6,615	1,349,921
29,500	6,615	36,115
8,778,000	6,615	8,784,615

令和7年度吉見町一般会計補正予算（第1号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
19 繰入金	586,223	6,615	592,838
歳入合計	8,778,000	6,615	8,784,615

(歳出)

款	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費	1,343,306	6,615	1,349,921
歳 出 合 計	8,778,000	6,615	8,784,615

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一般財源
国県支出金	地 方 債	そ の 他	
			6,615
0	0	0	6,615

2 歳 入

(款) 19 繰入金
(項) 1 繰入金

款 項 目	補正前の額	補正額	計
19 繰入金	586,223	6,615	592,838
1 繰入金	586,223	6,615	592,838
1 財政調整基金繰入金	400,000	6,615	406,615
歳 入 合 計	8,778,000	6,615	8,784,615

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 財政調整基金繰入金	6,615	・財政調整基金繰入金

3 歳 出

(款) 2 総務費
(項) 4 選挙費

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 総務費	1,343,306	6,615	1,349,921				6,615
4 選挙費	29,500	6,615	36,115				6,615
5 町議会議員補欠選挙費	0	6,615	6,615				6,615
							6,615
歳 出 合 計	8,778,000	6,615	8,784,615				6,615

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 報酬	46	06-01-01 町議会議員補欠選挙事業 6,615
7 報償費	490	01報酬 46 ・選挙立会人報酬
8 旅費	47	07報償費 490 ・投票事務従事者謝金 420 ・開票事務従事者謝金 70
10 需用費	951	08旅費 47 ・費用弁償
11 役務費	127	10需用費 951 ・消耗品費 765 ・印刷製本費 160 ・食糧費 26
12 委託料	600	11役務費 127 ・通信運搬費 18 ・選挙公報折込手数料 33 ・不在者投票取扱手数料 76
13 使用料及び賃借料	196	12委託料 600 ・ポスター掲示板設置及び撤去委託料
18 負担金、補助及び交付金	4,158	13使用料及び賃借料 196 ・個人演説会会場借上料 18負担金、補助及び交付金 4,158 ・選挙運動用はがき負担金 340 ・選挙公営費 3,818